

令和3年8月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年8月19日（木） 午後 0時50分～午後 2時05分
中土佐町庁舎1階 会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 8月定例教育委員会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認から始めたいと思います。

お手元に会議録があると思いますけれども、ご意見等ありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

（岡村教育長） それでは、日程第1の前回会議録の承認につきましては、これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

では、前回の会議録は承認ということで、次に行きたいと思います。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、8月の定例委員会は高橋委員と金子委員になっておりますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、高橋委員と金子委員を指名いたします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続いて、日程第3、報告に移りたいと思います。

まず、1の専決事項について、事務局、お願いします。

(今橋次長) 2ページをお開きください。

区域外就学の承認についてですが、2ページの次に久礼小学校への区域外通学申請書があります。7月27日付で申請がありました。

(岡村教育長) この件については、秘密という形でよろしいでしょうか。

ここからは秘密会議にいたします。

(岡村教育長) 会議を再開します。

(岡村教育長) それでは、専決事項の①区域外就学の承認については承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

次に、令和3年度9月中土佐町議会定例会第2回臨時会議上程の令和3年度一般会計補正予算(第3号)案の承認についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(今橋次長) 3ページをお開きください。

前回の7月定例会のときに、専決事項の予定のお知らせをさせていただいたかと思います。26日、1週間後に臨時の議会の予定となっています。今日、告示日となっておりまして、もう既に議案が届けられているのですが、以前にお伝えしたとおり、大野見保育所の改修工事に関する予算を補正で上程をするということについて、本来であればご承認をいただくというところですが、すでに議案として提案をさせていただいています。

内容は4ページのとおり、保育所の改修工事の監理委託料として259万6千円、本体のその改修工事そのものについては1億1,402万6千円、あと備品購入費として580万円という予算を計上するようにしております。

財源としては、その工事の部分については、県の補助として、県産材を使った場合に補助対象となる木の香るまちづくり推進事業費という補助金の一部を充てるということで、そこは400万円です。そのほかの財源については、工事については過疎債を充てるということで改修工事を行う予定としております。

26日にこの議案がお認めいただければ、入札そのものが、次の入札が9月15日の予定となっています。9月15日となると、9月の議会のもう一般質問後ということになるのですが、そこで落札業者が決まれば、その契約議案も追加議案という形で9月議会で承認をいただいて契約に入りたいと予定しています。スケジュール的にはタイトな形になっておりますが、その予定でお認めいただいて、9月末までに仮の園舎に引っ越しをし、10月からは改修工事に入っていくという予定になっております。

改修工事については、当初の予定よりも少し金額が大きくなっていますが、実際入札し

た折には、工事費は若干入札での減額というか、予定よりも低い金額でも落としてもらえるのではないかと考えているところです。

ですので、議案として提案をさせていただきましたので、規則の第3条2項の規定に基づいて報告をさせていただくものです。

以上です。

(岡村教育長) 大野見保育所の件ですけれども、何かご質問とかございますか。

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 専決事項ですので、よろしくお願いします。

では、次の2番と3番、行事等報告と行事等予定につきましては、一緒に報告をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

まず、上半分ですが、7月26日に高岡地教連教育支援部会の研修会が日高村でありました。私と濱田委員が参加をしました。

7月27日、中土佐町小学生水泳記録会が久礼小学校でありました。保護者等の参観無しの無観客で行いました。

7月29日、中学生のコロナワクチンの第1回目の集団接種を行っております。2回目が8月19日の予定でしたが、一部野球の選手権の関係で、野球部の生徒が延期という形にはなっておりますが、今日、無事にそのほかの生徒は行っております。

それから、7月31日土曜日、中土佐町の小中学生弁論大会がありました。啓発センターのほうでありました。

それから、8月3日、第1回中土佐町特別支援教育研修会がありました。

それから、8月5日、町内巡り及び人権研修会がありました。

それから、8月19日、本日、教職員の夏季研修会並びに教育委員の研修会がこの会場でありました。

続いて、3の行事等予定ですけれども、この後ですが、中土佐町人権教育研究協議会、いわゆる町人教の夏季講座が啓発センターで予定されています。

8月21日から22日の中土佐町小学生招待野球につきましては、雨天の予報もありますし、新型コロナの感染拡大の件もありますので、今日夕方、やるかやらないかの判断をすることになっております。今の方向としましては、中止やむなしという形でいく予定になっております。

8月24日、25日ですけれども、中土佐町小学生わくわく体験事業につきましては、これも新型コロナ感染に係る非常事態になる可能性が非常に高いこともありまして、現在、変更を考えています。24日、25日の2日間はちょっと難しいということで、25日だけの開催といたしますか、パークゴルフと研修の形で行いたいというふうな提案を今現在、考えているところです。

それから、8月25日、保育所長会。

8月26日、町議会8月臨時会。それから、久礼中学校の2学期の始業式と大野見中学校の授業といたしますか、補習授業が始まります。この日から、もしこのまま予定どおりいけば、大野見中学校と久礼中学校は給食もありますが、先ほど言ったコロナの関係で、少し不透明なところがあります。この後ちょっと、教育委員さんのご意見もお聞きしたいところです。

それから、9月1日、そのほかの町内、久礼中以外の小中学校の2学期の始業式。

それから、9月3日が定例校長会。

9月9日が9月の定例町議会で、17日に議案審議を行って通年議会なので、休会となります。

それから、9月11日、久礼中学校の体育祭。

9月18日、大野見小中学校の運動会。それから、大野見保育所の引っ越し予定になっています。今ある大野見の保健福祉センターで、仮園舎として保育園がそこで運営をするという事になっています。

それから、9月29日水曜日、高岡地教連の教育支援部会を予定しております。

報告は以上です。

行事等報告、行事等予定についてご質問等あったらお願いします。

(金子委員) すみません。

(岡村教育長) どうぞ。

(金子委員) 中学生のワクチンですが、何%ぐらいが受けたのですか。

(岡村教育長) 大体7割強ぐらい。

(金子委員) 7割。希望者ですか。

(岡村教育長) もちろん希望者です。最終決定は本人と保護者が決定することになっています。

(金子委員) それで70%ぐらいは。

(今橋次長) ただ、町はあくまで集団の接種の方を受け付けたにとどまっています。個人的に接種する方もおいでます。

(岡村教育長) そうですね。

(金子委員) とは別ってこと。

(今橋次長) 個別で受けている方とかは別途になります。

(金子委員) これには入っていないの。

(今橋次長) 入っていません。

(岡村教育長) 中学生だけでなく、教職員も希望者は同時に受けられるようにしています。

(濱田委員) 小中の体育祭と運動会についてもコロナの関係でまた対策とかは。

(岡村教育長) 今のところ、開催に当たっては半日日程で開催するということで聞いています。

ここで、町内で入場制限をかけないといけないのは久礼小ぐらいで、久礼中も現在８８名なんですね、中学生の生徒数。だから、保護者とか家庭が参加しても、去年も参加させたんですけれども、そんなに特に密になるとかということではなかったのも、久礼中はあまり制限かける必要ないかなど。小学校はさすがに、おじいさん、おばあさんとか、町外から来たい人もいるので、そこは制限をかける必要があるかなというふうには考えています。

(岡村教育長) そのほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、日程第３の報告を終わりたいと思います。

日程第４ 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第４、議案に移ります。

議案第３２号 中土佐町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について

(岡村教育長) 議案第３２号 中土佐町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

事務局、提案をお願いします。

(今橋次長) ６ページから８ページとなっております。

７ページのほうをまずお開きください。

町立体育館のうちの上ノ加江にあるスポーツ文化センター、その料金についての若干の見直しを行うものです。

上の表が現行のものになっています。下の表のほうが今回改めるものということで、改める内容は、２階ホール。２階ホールというのは、２階にトレーニング機器とかを置いているトレーニングルーム的なものがあります。そこに建設当時のときに入れた機器が結構あったんですけれども、それを全部撤去して、今、トレーニング機器としてバイク形式のものを２機新しく入れています。あとはバランスボールであったりとかチューブ式のものとか、そういった簡易な機器が入っています。加えてコロナの臨時交付金も活用して、冷暖房も設置をしている途中です。間もなくその設置もできるということで、トレーニングルームは、以前よりも利便性が高まり、活用してもらいやすくなると考えているところです。より多くの方にコンスタントに使っていただくことを期待しています。

これまでは１時間につき時間を区切って、１時間について１００円、５時以降については２００円と分けられていましたが、その時間の区切りをなくして一律１００円とし、加えて町外の方についてもその時間に応じて２００円、４００円と設定されていましたが、それも一律で２００円に改定をするように提案をするものです。

これについては、１０月１日、この議会でご承認いただければ１０月１日から行わせていただきたいと予定しています。

この後提案させていただきます9月の補正予算ですけれども、トレーニング室に3機、トレーニング機器を入れる予定をしています。それもコロナの臨時交付金を活用しての購入を予定しており、このタイミングを逃すと、町の単独で高額の機器を入れることは難しいので、機器を充実させる予定です。コンスタントに使っていただく、使うためにはきちんと機器の使い方のオリエンテーションも受けた方で使っていただきたいと考えています。中学生以下は申し訳ないですけれども使用不可能ということで、高校生以上でオリエンテーションを受けた方、使い方をきちっと守っていただける方に使っていただきたいと考えているところです。

今回の条例の改正については、この料金改定の部分の一部改正となっておりますので、改正する条例を提案させていただくことについての承認をいただきたく、規則の第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 以上、提案ありましたけれども、ご質問とかございますか。

(金子委員) すみません。

(岡村教育長) どうぞ。

(金子委員) 新しく買うのは何を、今度入れるということなののでしょうか、器具は。

(今橋次長) 13ページの下のほうにトレーニング機器って書いているランニングマシン。それと、チェストプレスとレッグプレスの予定です。

(金子委員) それで450万なんですね。

(金子委員) それと、大体これ、1日どれぐらいの人が使っているのですか。

(今橋次長) 今現在はまだ使っていないです。ですので、入れたものを使わないというようなことにならないようにしていかないといけません。町内でこういった機器を備えることができる場所としたら、スポーツ文化センターしかないということと、今のこのコロナの状況の中で、なかなか皆さん外へ出て行って、町外のトレーニングジムとか使うというのもちょっと厳しい状況ではないかと考えています。

(金子委員) これ、1時間100円ですけれども、月にいくらかとかのフリーパス的なものはないのでしょうか。結構行っている人たちは、津野町の里楽とか行ったりしてやっている人のことも結構聞きます。ジムのように定期的に行くような施設になってくると思うので、月々何千円とか、月1,000円とかいうのもあったらどうかと……。

(岡村教育長) 管理人がいて管理できる場所はそれでいいと思います。基本、ここは管理人なしの場所になります。それから現在、10人ずつ3回に分けて教室を開くようにしています。その教室を受けた人を対象にまずはやっていこうとしています。要するに機械の使い方とかトレーニングの仕方も分かった人、今、松下スポーツ振興監を講師にして、3か月コースでやっているところです。3か月ごとの3チーム、最大30人、そこでそういう使える人になってもらって、その人たちを中心にやっていただこうと。もちろんこれから先も広がっていくことを望んでいますけれども、まずはそこからスタートするということです。要するに全然機械の使い方も知らん人ばかりが来て、貸してみたいなことがないようにし

ていきたいと考えています。

それから、管理については、週に1・2回、機械の保守点検をしてくれる人を構えたいと考えています。ただし、常時そこへ受付とかいう人を置くことは財政的にも難しいので、一定、監視カメラは設置しようとは思っています。

(金子委員) これ、10時までですよ。これ、施錠は誰が閉めるのですか。

(今橋次長) 鍵については、今は使用する人が開けて閉めるということになりますので、基本的には教育委員会事務局か公民館、時間外については、その次の日になることもあると思います。上ノ加江の地域の人であるならば、その日しか借りられない返せないということがあった場合には、グループホームが近くにあるので、そこでも鍵の預かりと貸出しを臨時的なものとしてお願いをしています。通常の場合は事務局か公民館ということで、どうしてもその日しか返せない場合は、グループホームにお願いすることになります。

金子委員からパス券とか年会費とかのご意見もいただいたがですけれども、一旦スタートして、そういう利用者がコンスタントにいらっしゃって、できたらそういう年間パス券のような要望もあれば検討していこうかというのも内部の検討ではありました。

(金子委員) 100円というのは誰が回収するつもりなのですか。

(今橋次長) 鍵を貸しますので、そのときに納付書を発行します。体育館と同じです。体育館も使用するときには納付書を渡されますので。

(金子委員) そのときに払うと。納付書で払う……

(今橋次長) 納付書で払うということです。

あと、機器も入る見込みが立てば、お知らせ等の中で、毎週やっている体づくりの事業のときもそうですし、それ以外でも月にこの日とこの日という形でオリエンテーションの日というのは設けたいと思っています。そのオリエンテーションを受けてもらって使用していくという形で。なかなか素人の人が見よう見まねでやって、機械を壊すというよりもご自身の体を壊したら大変なので。

(金子委員) けがはするだろうね、多分。

(今橋次長) 絶対いかん話ですので、体づくりが逆に体壊しになってしまったらいけませんので。

(金子委員) 講習を受けておかないといけないということは、人数が把握できるということですね。

(今橋次長) そうですね。

(金子委員) 月1,000円で使い放題とか、安い設定額でやれば来やすいがじゃないかと思う。やりたい人が増えてはくるかもしれないし。大体1回100円で、20日行けば2,000円になる。

(今橋次長) こういう人って毎日行きますか。週2とか3ではないでしょうか。

(金子委員) やり方もいろいろあるでしょうけれど、鍛えたい人らは2日行って1日休むとか…。

(今橋次長) なるほど。

(金子委員) その人それぞれの体のつくり方みたいなものもあるでしょうが、月500円でもよいと思います。そのほうが継続的に行きやすいかなと思っただけで、1回1回、お金払っていたらもったいないっていう感じにもなってくるでしょうし。パークゴルフもそんな感じじゃないですか。

(今橋次長) そうですね。

(金子委員) そういう感じでやれたら、きっかけにはなるのではないだろうかということです。

(今橋次長) ありがとうございます。

(岡村教育長) 希望者が多くて悲鳴が上がるようになれば逆にうれしい限りですけども。

ほかございませんでしょうか。

(濱田委員) カラオケセットを除くって書いてありますけれども。

(今橋次長) 説明が抜かりました。

カラオケセットが、この頃はそういうのが時流だったんですよね。ところが、その後、使われた形跡もなく、配線そのものはつながっているようなものでまだ撤去はしていないんですけれども、実際は使用にはならないので撤去をさせていただきたいと考えています。

(岡村教育長) そのほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第32号につきましては原案どおり承認していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第32号は原案どおり議決いたします。

議案第33号 区域外就学について

(岡村教育長) 続きまして、議案第33号 区域外就学についてですけれども、これも秘密会議にします。

＝非公開＝

(岡村教育長) 会議を再開します。

(岡村教育長) 以上、説明を終わりますけれども、この区域外就学については認めるという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第34号 令和3年9月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補正
予算（第4号）案の承認について

（岡村教育長） では、議案第34号 令和3年9月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補正予算（第4号）案の承認について を議題といたします。

事務局、お願いします。

（今橋次長） 11ページからを開いていただきたいと思います。

内容については12ページからになります。

先ほど説明しましたスポーツ文化センターの機器購入費が主なものです。12ページにあります小学校、中学校の修学旅行のバス借り上げ料ということで金額を計上しておりますが、これはその財源のやり替えという中身になっています。

12ページのところの左上に、学校臨時対策事業費に計上しているわけですが、16ページのほうに臨時交付金へ組替え、もともと小学校総務費にあったものを財源に充てられるということで、臨時交付金の目に持ってきたことによるものです。

その裏側が中学校費。もともと中学校費に組んでいた、予算化していたものを臨時交付金で充てられるので、そちらのほうへ組み替えるという内容になっています。

その裏側の13ページが、先ほどご質問もいただきましたスポーツ文化センターの機器が主なものになっておりますが、一番最初、報償費ということで、オリエンテーション講師謝金ということで、追加し、機器の説明もしていきたいということで5万円。併せて消耗品、バランスボール、ストレッチポール、トレーニングチューブを追加をするというところで7万9,530円と備品の購入ということでトレーニング機器、ランニングマシン2台、チェストプレス1台、レッグプレス1台ということで、予算としては456万5,000円の計上となっています。これらに臨時交付金を財源に予定をしています。

その次の通学対策費、その次の市町村情報基盤整備事業費というのも積算基礎のところには内容が入っておりません。左の上のほうから真ん中ぐらいのところを見ていただくと、財源の充当の内容の変更ということで、予算要求書の中には記載が上がってきているものです。元は、未来・夢基金繰入金を充当という予定でしていたものをふるさと応援基金の繰入金と一般財源にというふうに変更をしている中身です。

その次の市町村情報基盤整備事業費についても同様に、未来・夢基金繰入金を財源に計上していたものをふるさと応援基金繰入金のほうに組替えを行うもの、それに伴っての一般財源での継ぎ足しという形になっております。

9月の予算については、大きなものはスポーツ文化センターの機器購入、それと臨時交付金を活用しての修学旅行バスの借り上げ料の組替えという内容で補正予算計上することについて教育委員会の議決を求めるものです。よろしくお願いいたします。

（岡村教育長） 今、事務局から説明ありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

大体説明分かりましたか。

（「はい」の声あり）

(金子委員) 大体。これちょっとよく分からないですが、教育費から総務費に変わったり、その予算の問題もあるでしょうが、管理は教育委員会なのですか。

(今橋次長) そうです。

(金子委員) 総務費に変わっても、管理というのは教育委員会ですか。

(今橋次長) 臨時交付金事業費 という目が、総務管理費のところに位置づいているんです。でも、それぞれの事業はそれぞれの原課がやっていくので、予算としてはその総務費のところにありますけれども、執行するそれぞれの課が行います。ほかの課も同様です。予算上は合算していますが、ここでは教育委員会の部分だけを抜き出しています。

(金子委員) 分かりました。

(今橋次長) よろしくをお願いします。

(岡村教育長) そのほかご質問ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第34号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第34号は原案どおり議決いたしました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他ですけれども、何か委員のほうからございますでしょうか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

ないようでしたら、会の前に説明させていただいていた部活動の件と非常事態についての2学期の学校運営について少しお話をさせていただきます。

まず1点、部活動につきましては、上ノ加江中学校はなくなって、中学校ではもう久礼中と大野見中だけです。両校とも今後、若干生徒数は減っていきます。その中で、団体競技、大野見と久礼の共通の団体競技が野球とバレーです。今ある中土佐町の部活動ガイドラインでは、今後見込まれる連合チームについては、第一に、町内の学校での連合チームを考えてほしいということでガイドラインをつくっています。この文言をもう強制的に久礼と大野見が1チームになることみたいなことも可能は可能ですが、ちょっと乱暴な気がしますので、現状のままとして、まず一番に大野見と久礼の連合チームを考えてくださいという形で行くのかどうかということについて、ちょっとご意見をお伺いできたらと思いますけれども。

(高橋委員) 普通考えたら、中土佐町内の学校同士がやっぱり町内でチームを組んだほう

が一般的には望ましい方法だとは思いますが、地域性もあるし、一概には言えないかもしれません。けれども、一応町内の学校が町内で組んだほうが外見的にもいいというか。

（岡村教育長）　そうですね。

まず、問題にならないのは、久礼もチームができない、大野見もチームができない、だから連合になる、これはほぼ何の問題もないと思うのです。ところが、久礼か大野見かどっちかはチームができるけれども片方が足りないという、この場合にはちょっとしんどいかなとは思いますが、いずれにしても片方が足りない場合でも連合チームは可能です、つくことは。その場合もやっぱり、今は強制はしていませんが、それをまず一番に考えてほしいということで、それはそのままでもいいのかなとは思いますが。

両方が単独でできる場合ですよね。ここはやっぱり今の中体連のルールでは、チーム数を減らすような連合はやめてほしいというか、認めてくれないですね。要するに、久礼1チーム、大野見1チームってできちゃう場合に、連合になると2チームが1チームに減りますよね。それは今のところ認めないという方向です、中体連のほうも。けれども、その場合はそれぞれできるので問題にならないと思うので、今後考えるのは、1チームできる、1チームできない、それで連合するっていう、そこが課題としては残りますけれども。

（金子委員）　今の状態でいうと、野球部だったら、久礼中学校、大野見中学校の連合やないですか。ただ、久礼中学校だけ単独でいけた場合に、大野見出ていってくれよとなったときに困るじゃないですか。組んでいて、のけられるというのは。

（岡村教育長）　だから、毎年、編成を検討しています。

（金子委員）　大野見の意見として、そうなった場合でも久礼との連合を第一に考えるじゃないけれども、久礼は出ていってくれ、大野見、チームおるからってなったときに、大野見はそうしたら窪川とか須崎とかと連合を組ませてくださいよと、どこか相手を探さないかんわけじゃないですか。そうなるのが一番つらいのではないのでしょうか。

（岡村教育長）　そうなんです。その場合でも、例えば窪川も足りない、大野見も足りない、久礼は足りちゃうっていう場合。だから、足りるところが連合になること、今までもありました。けれども、それでもやっぱりまず町内を最初に考えてほしいっていう、考えてもらいたいというのが私の意見というか。

（金子委員）　あと、言葉間違ごうたら、結局身売りやないけど、相手が足らんから欲しいですよと。なら、大野見と久礼を分けたら、大野見の人がどこかへ行けばそのチームが成り立ちますよとなったら欲しいと言われるわけじゃないですか。

（岡村教育長）　そうなんです。今もそういう……

（金子委員）　そういう取り合いみたいなものが始まるでしょう。何かを言葉として決めておかないと。

（岡村教育長）　難しいのはそこです。例えば野球は9人おったら試合できるがですよね。これから9人、10人、ぎりぎりのせめぎ合いが続きます。9人おるから全員出るのでいらんってなったときに、1人が例えば欠席とかけがしたら、今度はチームが出られないんです

よ。だから、そんなことで非常に微妙な人数が続いていくということですね。しかも、毎年発生するのが、1学期は成立するんですよ、1年生が入るから。ところが、3年が引退したら、途端減ってくる。そうすると、1学期は久礼と大野見は別々のチーム。2学期から一緒。それでまた次の年の4月になったらまた別々みたい。これはやっぱりチームとしてもなかなか練習の成果も出せないし、やるならやっぱりずっと見通しを立ててというのが大事ですけれども、見通しができないのです。4月にならんと誰がどの部へ入るからというのは個人の希望で入りますのでね、部活は。だから、そこは非常に厳しい。大野見なんかは割と人数が4人とか5人やから、私はバレー入るとか野球入るとかというのは大体小学校の段階からほぼほぼ分かりますけれども。

(高橋委員) でも、野球なんか9人ぎりぎりでは危ないので、けがして出られなくなったら8人ででも勝負しないといけなくなるし。

(金子委員) 勝負、試合にならない。

(岡村教育長) 野球はできません。

(金子委員) サッカーもそうやろうけれども。

(高橋委員) 9人ぎりぎりやったら、だから危ないので、やっぱり何人かおって気が楽やけれども、それから練習のときなんか13、14人は欲しい、ぎりぎり13人でも……

(岡村教育長) そうですね、補欠とかスコアラーとかマネージャー。

(高橋委員) それぐらいおらんと。

(岡村教育長) 中体連のほうも、連合になって2チームできる連合は駄目だっていう。

(金子委員) 分けてくれと。

(岡村教育長) だから、大野見と久礼を足して18人を超すようになったら駄目だと。

(金子委員) それはねえ。

(岡村教育長) そんなこと、今後多分起こらないですよ。

(金子委員) 起こらんけれども、18人になったときに9対9で分けられるかというたら分けられないじゃないですか。

(岡村教育長) 分けられないです。だから、9、9やったらあれやけれども、大体18とかね、12と6とかってということなので。だから、もう1学期だけとかね。

(金子委員) また1学期だけ、また次の年にはどうなるか分からん。

(高橋委員) くっついたり離れたりちょっと精神的にも落ち着かんし。

(岡村教育長) そんなことも含めて、今、まず町内でというのを、僕はガイドラインとして考えています。それを強制にすると今度はなかなか難しくなるということです。

今でも、例えば大野見、今後3人になるがやけれども、秋から。なったときに、例えば加茂とか、よそのチームで足りるところがもう最初から足りないに分かっているの、大野見に目をつけてきて、ちょっと離れちゃうけれども連合を希望するとかと、それは今までもあって、本当に近隣になればそんなこともあったし、バレーも土佐南と組んだり、結構遠いところと組んだりせんといかんかったこともあります。

(金子委員) それはどこが決めゆうがですか。学校同士が……

(岡村教育長) 学校長です。最終的には校長同士が決めることになりますが・

(金子委員) 学校同士が決めゆうがですか。今も。

(岡村教育長) 今も。部活の権限は校長にありますので。

(金子委員) 校長先生が判断して決めゆうと。

(岡村教育長) はい、何部をつくって何部を廃部するみたいなのも、全部校長が権限があるわけです。もちろん勝手になしにする、やるとかってそんな乱暴なことはしませんし、保護者会とかも相談しながらですけども。

(委員) もう基本的に町内の連合チームをつくって。

(岡村教育長) だから、そこもつくれっていう命令にする必要はないと思うので、それを第一に考えて、それで駄目ならっていうことでお願いをしています。今回初めて提案するので今すぐっていうわけにはいかんと思いますので継続して検討を、この教育委員会の中でまた考えてもらえればというふうに思います。

(中沢委員) 寂しいね。そんなの。

(岡村教育長) 部活動の今後については、引き続き年度内に議論をしていきたいとします。

ほかに、協議事項はございませんか。

閉 会

(岡村教育長) 他にないようでしたら、これで8月の定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 9月 18 日

教育長

岡村 光幸

委 員

高橋 容子

委 員

金子 裕之

